

集会アピール（案）

3.8 国際女性デーの起源は、1857年にニューヨークで起きた工場火災で、多くの女性たちが亡くなったことを受け、3月8日に低賃金・長時間労働に抗議する集会が開かれたことです。その後、国連においてこの日は、「女性の権利と平等のために闘う記念日」と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ」をシンボルに今も世界各国で様々な行動が展開されています。

連合は、1996年から春季生活闘争の中に国際女性デーの行動を位置づけ、全国で統一行動を実施しています。連合結成から30年目になる今年の連合2020春季生活闘争3.8国際女性デーでは、“ジェンダー平等節目の2020年に女性のエンパワーメントを結集させよう”をテーマに設定しました。

今年は、女性のエンパワーメントやジェンダー平等に関する最も包括的でグローバルな合意である国連世界女性会議の北京宣言から25年になります。また、国内においては、政府が「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標」を掲げている節目の年になります。

しかし、昨年末に世界経済フォーラムが発表した各国の男女間格差を示すジェンダーギャップ指数において、日本は153カ国中121位と過去最低の順位となっています。特に女性の管理職比率が低く、男女間賃金格差がいまだ解消されていない労働分野と、女性の閣僚や国会議員が少ない政治分野が大きな課題となっています。

連合は、1989年の結成時から「労働運動をはじめ、あらゆる分野に女性の積極的な参加を進め、男女平等な社会の実現をはかる」ことを「連合の進路」に掲げて、積極的に取り組みを進めてきました。そのような中、私たちは2020年を節目に女性のエンパワーメントを結集させ、ジェンダー平等の実現に向けて大きな飛躍を遂げる必要があります。

連合は、ITUC（国際労働組合総連合）と連携し、また、2020春季生活闘争を通じて、男女別の賃金実態の把握と男女間賃金格差の是正、ドメスティック・バイオレンスを含むあらゆるハラスメント・暴力の根絶と差別禁止に取り組めます。同時に、仕事と生活の調和をはかるため、すべての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備など、雇用におけるジェンダー平等、均等待遇の実現に向けた取り組みを推進します。

私たちは、本集会に集まった一人ひとりの行動で、すべての人たちが性別に関係なく、人権が保障され、平等に安心して働くことができる社会をめざします。

2020年3月6日
連合2020春季生活闘争 3.8国際女性デー 全国統一行動 中央集会